

## 株 主 各 位

長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3

# サンリン株式会社

代表取締役社長 柳 澤 勝 久

## 第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |        |  |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 平成24年6月26日（火曜日）午前10時30分                                  |
| 2. 場 所 | 長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3<br>当社本大会議室<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

### 3. 目的事項 報告事項

- 第78期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第78期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- |       |                   |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件           |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件          |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件         |
| 第4号議案 | 取締役報酬限度額改定の件      |
| 第5号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanrinkk.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

〈企業環境〉

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況が続く中で、企業活動や個人消費は緩やかに回復してまいりましたが、欧州の政府債務危機を背景とした海外経済の減速や円高の影響により国内の企業収益が減少するなど、国内の政治情勢の不安定な状況とも相まって、依然として先行きの不透明感を拭いきれない状況で推移いたしました。

当社グループ事業の主要部分であるエネルギー業界におきましても、個人のエネルギー節約志向の浸透や、産業用エネルギー消費の低迷により、厳しい状況で推移いたしました。

〈企業集団の業績〉

このような状況のもとで、当社グループは、国のエネルギー基本計画に即した環境に配慮したエネルギーのベストミックスを提案推進し、新規顧客獲得に向けて積極的な営業努力を重ねる一方、燃料類の仕入価格の変動に応じた適正利益の確保、コスト削減等による収益力の向上に努めてまいりました。

また、LPガス供給における消費者保安は、当社グループ事業の基本であるとの経営理念に基づき、自己完結型の自主保安体制強化に継続して努めてまいりました。その成果の一環として当社は、高度保安システム実施事業者を国が認定する「液化石油ガス認定販売事業者」の地位を堅持いたしております。

このように、電力危機が叫ばれるなか化石エネルギーの有効活用と、お客様に安価なエネルギーをご利用していただけるよう、保安の充実、コストの削減を図るとともに、再生可能エネルギー分野への取り組みも含め、変革と競争に果敢に立ち向かえるよう営業基盤の強化を進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高は前期比1.9%増の305億74百万円、経常利益は前期比12.2%増の11億33百万円となり、当期純利益は前期比4.0%増の5億43百万円となりました。

なお、個別業績では、売上高は前期比1.7%増の278億93百万円、経常利益は同8.6%増の11億6百万円、当期純利益は同2.1%増の5億81百万円でありました。

各事業部門の営業状況は次のとおりであります。（連結業績）

|           | 第77期<br>平成23年3月期 |           | 第78期<br>(当連結会計年度)<br>平成24年3月期 |           | 前期比      |
|-----------|------------------|-----------|-------------------------------|-----------|----------|
|           | 金額               | 構成比       | 金額                            | 構成比       | 金額       |
| エネルギー関連事業 | 百万円<br>29,005    | %<br>96.7 | 百万円<br>29,709                 | %<br>97.2 | %<br>2.4 |
| 製氷事業      | 307              | 1.0       | 292                           | 1.0       | △4.9     |
| その他事業     | 691              | 2.3       | 572                           | 1.8       | △17.2    |
| 計         | 30,004           | 100.0     | 30,574                        | 100.0     | 1.9      |

#### 〈エネルギー関連事業〉

石油類におきましては、業界再編がさらに加速し、業者間およびエネルギー間の競争も一段と激しさを増しております。また、イランを含む中東情勢を背景に原油価格が大幅に上昇する局面となり、利益確保がますます厳しい状況となっております。このような中において当社グループは、価格競争力と顧客サービスの向上を図りながら、販売数量の確保に努めてまいりました。

また、給油所再編成のためのスクラップ&ビルドの一環として、周辺環境の変化と需要動向の見地から、サンリン松本エネルギー(株)豊科インター給油所の顧客を、平成23年12月末をもって当社豊科給油所へ移管いたしました。

LPGガスにおきましては、市況も原油価格に準じた動きとなった中で、適正利益の確保に努めてまいりました。また、販売店と一体となったキャンペーンを年間通じて実施し、より環境にやさしいLPGガスの利便性、経済性をお客様に理解していただく運動を展開するとともに、流通合理化によるコスト削減のためにグループを挙げて取り組んでおりますバルク供給化を引き続き推進してまいりました。

リフォーム事業におきましては、お客様の立場にたったトータルな営業提案を行うべく、人材の育成による顧客満足度の訴求に注力した営業展開を図ってまいりました。

また、環境事業におきましては、原発問題による社会の環境意識の高まりや補助金制度を追い風に巨大市場となっている太陽光発電システムの普及に取り組む、当社と同じ長野県に本店を置くベンチャー企業との業務提携を実施し、環境や経済性に優れたシステムをより多くのお客様に提案してまいりました。

これらの結果、エネルギー関連事業における売上高は297億9百万円となりました。

〈製氷事業・その他事業〉

連結子会社化2年目となる田中製氷冷凍株式会社での製氷事業におきましては、業績も堅調に推移し、猛暑となった一昨年には及ばなかったものの売上高は2億92百万円となり、建設事業、運送事業等のその他の売上高は5億72百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は7億10百万円で、その主なものはガス供給設備費等であり、また、マイコンガスメーター他LPガス保安設備等の単年度償却資産を含んでおります。

③ 資金調達の状況

当該設備資金につきましては、自己資金を充当しております。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分          | 第75期<br>平成21年3月期 | 第76期<br>平成22年3月期 | 第77期<br>平成23年3月期 | 第78期<br>(当連結会計年度)<br>平成24年3月期 |
|--------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(百万円)   | 33,090           | 28,971           | 30,004           | 30,574                        |
| 経 常 利 益(百万円) | 858              | 959              | 1,010            | 1,133                         |
| 当期純利益(百万円)   | 362              | 518              | 522              | 543                           |
| 1株当たり当期純利益   | 30円55銭           | 44円53銭           | 44円85銭           | 45円85銭                        |
| 総 資 産(百万円)   | 20,202           | 20,873           | 20,680           | 21,959                        |
| 純 資 産(百万円)   | 12,627           | 13,090           | 13,299           | 13,937                        |
| 1株当たり純資産額    | 1,082円20銭        | 1,122円19銭        | 1,140円33銭        | 1,136円45銭                     |
| 自己資本比率(%)    | 62.4             | 62.6             | 64.2             | 63.3                          |

## (3) 重要な子会社等の状況

| 会 社 名             | 資 本 金   | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                 |
|-------------------|---------|----------|-------------------------------|
|                   | 千円      | %        |                               |
| 三 鱗 運 送 株 式 会 社   | 10,000  | 100.0    | 一般貨物運送                        |
| ウ ロ コ 興 業 株 式 会 社 | 30,000  | 100.0    | 管・住宅設備工事                      |
| 富山サンリン株式会社        | 100,000 | 100.0    | L P ガス・石油類・住宅設備機器類の卸および小売     |
| サンエネック株式会社        | 30,000  | 100.0    | L P ガス容器賃貸、損害保険代理店、不動産業       |
| 上伊那ガス燃料株式会社       | 50,000  | 70.0     | L P ガス充填業務                    |
| サンリン松本エネルギー株式会社   | 27,000  | 99.4     | 石油類・L P ガスの仕入販売、新エネルギー装置の仕入販売 |
| 田中製氷冷凍株式会社        | 10,000  | 100.0    | 氷の製造卸、冷凍倉庫業                   |
| 新潟サンリン株式会社        | 400,000 | 35.0     | L P ガス・石油類・住宅設備機器類の卸および小売     |

(注) ウロコ興業株式会社は平成24年1月28日付で資本金を9千万円から3千万円に減額いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの基本方針は、クリーンで安全便利なエネルギーを安価で安定的に供給し、エネルギー販売を通じてお客様のニーズに沿ったサービスを提供するとともに、環境負荷の低いエネルギーの普及推進とエネルギー利用の効率化を促進することにより、すべてのステークホルダーの満足を追求することにあります。

そしてこれからは、電力に頼りすぎた今までの生活を見直そうとする動きが予想される中であって、太陽光発電や燃料電池・リチウムイオン蓄電池等をメインに自然エネルギーおよび再生可能エネルギーにも対応できる体制を拡充しながら、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

エネルギー関連事業の主力でありますLPGガスの販売につきましては、原子力発電所の事故を受けて、オール電化に対する見直しの動きが高まることとが予想される中、より環境にやさしいLPGガスの利便性、経済性をお客様に理解していただくとともに、お客様の信頼感・満足感に込められるような地域に密着した営業を展開し、有限である一次エネルギーとしての石油類・LPGガス類の消費寿命を伸長するべく、その有効活用と地球温暖化防止のための「エネルギーのベストミックス」を引き続き推進してまいります。

給油所におきましては、変化する立地環境や経営効率を的確に把握し、店舗再編成の一環としてスクラップアンドビルドを機動的に進め、競争力のある販売網を構築してまいります。また、自動車に関する知識と技術力を高め、お客様のご要望にお応えすることができるサービス体制の強化に努めてまいります。

住宅設備機器につきましては、リフォーム事業を早期に新たな経営の柱とするべく、引き続き人材の育成とお客様の掘り起こしを積極的に行ってまいります。また、高齢化が進行する今後の社会において、人々が日々健康で快適な暮らしを実現できるようサポートする、すなわち「事業者の顔が見え、フットワークが良い、お客様の立場に立った」サービス事業の形成に取り組んでまいります。

今後もお客様に選択されるエネルギー事業者として、安全・安心な保安体制の堅持と競争力の強化により、企業価値の向上に努めてまいりますので、なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

石油製品、LPGガス、一般高圧ガスおよび太陽光発電装置、燃料電池ほか住宅設備機器類の仕入・販売・工事ならびに煉炭・豆炭の製造販売

(6) 主要な営業所および工場（平成24年3月31日現在）

|                 |          |                                                                                 |
|-----------------|----------|---------------------------------------------------------------------------------|
| サンリン株式会社        | 本社       | 長野県東筑摩郡山形村                                                                      |
|                 | 支店       | 中信（山形村）、長野、中野、長野南、上田、小諸、佐久、松本、塩尻、大北（松川村）、穂高（安曇野市）、安曇野、上伊那（駒ヶ根市）、諏訪、飯田、イナガス（伊那市） |
|                 | 給油所      | 26ヶ所（子会社直営を含む）                                                                  |
|                 | オートガスタンド | 松本オートガスタンド他9ヶ所                                                                  |
|                 | 天然ガスタンド  | 長野エコステーション                                                                      |
|                 | LPガス充填所  | 長池（長野市）他11ヶ所                                                                    |
|                 | 煉炭・豆炭工場  | 新潟県上越市                                                                          |
|                 | ゴルフ練習場   | モンヴェール（塩尻市）                                                                     |
| 三鱗運送株式会社        | 本社       | 長野県東筑摩郡山形村                                                                      |
| ウロコ興業株式会社       | 本社       | 長野県松本市                                                                          |
| 富山サンリン株式会社      | 本社       | 富山県富山市                                                                          |
| サンエネック株式会社      | 本社       | 長野県東筑摩郡山形村                                                                      |
| 上伊那ガス燃料株式会社     | 本社       | 長野県伊那市                                                                          |
| サンリン松本エネルギー株式会社 | 本社       | 長野県東筑摩郡山形村                                                                      |
| 田中製氷冷凍株式会社      | 本社       | 長野県松本市                                                                          |

(注) 平成23年12月31日付をもって、サンリン松本エネルギー株式会社の豊科インター給油所を閉鎖いたしました。

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 472（160）名 | △9（△18）名    |

（注）使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 363（128）名 | △6（△16）名  | 40.3歳 | 14.7年  |

（注）使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

| 借入先            | 借入額      |
|----------------|----------|
| 株式会社八十二銀行      | 1,784百万円 |
| 株式会社長野銀行       | 496      |
| 株式会社みずほ銀行      | 200      |
| 長野県信用農業協同組合連合会 | 194      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成24年4月3日付にて、株式会社一実屋の発行済株式の全てを取得し、子会社化いたしました。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,300,000株
- ③ 株主数 709名
- ④ 大株主(上位10名)

| 株 主 名                          | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------|---------|---------|
| 株式会社ミツウロコグループホールディングス          | 1,676千株 | 13.6%   |
| リ ン ナ イ 株 式 会 社                | 712     | 5.8     |
| 等 々 力 正 敏                      | 614     | 5.0     |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行              | 575     | 4.7     |
| 東 燃 ゼ ネ ラ ル 石 油 株 式 会 社        | 500     | 4.1     |
| 株 式 会 社 長 野 銀 行                | 458     | 3.7     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（管理信託ロ79212） | 352     | 2.9     |
| 須 澤 孝 雄                        | 346     | 2.8     |
| 曾 根 原 充 夫                      | 331     | 2.7     |
| 曾 根 原 か つ 江                    | 323     | 2.6     |

（注） 持株比率は、自己株式16千株を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                |
|-----------|---------|------------------------------|
| 代表取締役会長   | 二 木 馨 三 | 株式会社ミツウロコグループホールディングス社外監査役   |
| 代表取締役社長   | 柳 澤 勝 久 | ヨーケン株式会社代表取締役社長              |
| 常務取締役     | 川 窪 磯 男 | 営業本部長                        |
| 取 締 役     | 田 島 直   | 株式会社ミツウロコグループホールディングス名誉会長    |
| 取 締 役     | 小 川 廣   | 営業副本部長兼住設営業部長                |
| 取 締 役     | 大 槻 清 人 | 管理本部長兼情報企画部長                 |
| 取 締 役     | 山 崎 貞 男 | 営業本部企画部長兼保安技術部長              |
| 取 締 役     | 寺 澤 久 水 | 営業本部ガス営業部長                   |
| 取 締 役     | 塩 原 規 男 | 管理本部経理部長                     |
| 取 締 役     | 矢 口 秀 明 | 営業本部石油営業部長                   |
| 取 締 役     | 田 島 晃 平 | 株式会社ミツウロコグループホールディングス代表取締役社長 |
| 取 締 役     | 須 澤 孝 充 | 監査部長                         |
| 取 締 役     | 高 野 朗   | 営業本部環境事業部長                   |
| 常 勤 監 査 役 | 坂 内 富 夫 |                              |
| 常 勤 監 査 役 | 川 岸 隆   |                              |
| 監 査 役     | 山 根 伸 右 | 山根伸右法律事務所代表                  |
| 監 査 役     | 神 澤 正 哲 | 神澤税務会計事務所所長                  |

- (注) 1. 監査役山根伸右氏および監査役神澤正哲氏は、社外監査役であります。
2. 社外監査役山根伸右氏は、弁護士として企業法務に精通し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外監査役神澤正哲氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外監査役山根伸右氏を、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員  | 支 給 額     |
|--------------------|----------|-----------|
| 取 締 役              | 13名      | 152百万円    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6<br>(2) | 32<br>(9) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の支給額には、月額報酬および役員賞与が含まれております。  
なお、平成18年6月27日開催の第72期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額40百万円以内と決議いただいております。
3. その他、上記支給額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額（取締役34百万円、監査役3百万円（うち社外監査役0百万円））が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役山根伸右氏は山根伸右法律事務所の代表であります。当社と同事務所との間に重要な取引関係はありません。
- ・監査役神澤正哲氏は神澤税務会計事務所の所長であります。当社と同事務所との間に重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名           | 主 な 活 動 状 況                                                                |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 山 根 伸 右 | 当期開催の取締役会14回のうち14回に、また、監査役会13回のうち13回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| 監 査 役 神 澤 正 哲 | 当期開催の取締役会14回のうち13回に、また、監査役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。 |

### (3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人  
② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                        | 21百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

##### 内部統制基本方針

当社は、会社法等関連する法律に基づき、下記の通り、当社の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という）を整備する。

##### 記

#### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社の役職員は、「社員憲章」「環境憲章」をはじめ、コンプライアンス体制に係る社内規定を法令・定款を順守するための行動規範とする。総務部は、保安担当部門と共同して、「主要業務管理要領」等により役職員教育等を行うほか、内部通報制度を含めコンプライアンスの取組みを横断的に統括する。監査部は、コンプライアンスの状況を監視する。これらの活動は定期的に取締役会および監査役会に報告されるものとする。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し保存する。取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

保安、情報セキュリティ、環境、品質および災害等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視、および対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクは取締役会において速やかに対応責任者を定めるものとする。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、5カ年計画に基づき当該事業年度の全社目標を定め、業務担当取締役は、部門の具体的な目標および達成手段を定める。取締役会は、定期的に進捗状況をレビューすることによって、業務の継続的な改善および効率化を実現するシステムを構築するものとする。

また、定例の取締役会のほか、毎週1回の監査役も含めた連絡会を実施し情報の共有化に努めるものとする。

**5. 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

子会社各社の役員には当社の取締役および監査役を派遣して、グループ間の意思疎通を図り法令順守体制、リスク管理体制を構築するとともに、総務部はこれらを横断的に推進し、管理するものとする。

**6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役が、職務上その職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合には、代表取締役は、監査役と協議のうえ、監査役を補助する者を任命する。

また、監査役より、監査業務の命令を受けた職員は、その命令に関して取締役、監査部長等の指揮命令を受けないものとする。

**7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

取締役または職員は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する体制を整備するものとする。

**8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会と代表取締役は、定期的に意見交換会を行うものとするとともに、会計監査人との情報交換に努め、密接に連携を図るものとする。また、必要に応じ、監査役会は、弁護士等の外部有識者による専門的支援を受けることができるものとする。

**9. 財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制諸規程および運用マニュアルを制定し内部統制システムの整備および運用を図る。

また、内部統制システムの整備および運用に関し、内部監査部門は、定期的かつ計画的に内部監査を実施し、継続的改善に資するものとする。

以上

## 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,572</b> | <b>流動負債</b>      | <b>6,489</b>  |
| 現金及び預金          | 4,573         | 支払手形及び買掛金        | 2,724         |
| 受取手形及び売掛金       | 4,058         | 短期借入金            | 2,611         |
| 商品及び製品          | 1,404         | 1年内返済予定の長期借入金    | 71            |
| 仕掛品             | 48            | 未払法人税等           | 359           |
| 原材料及び貯蔵品        | 168           | 賞与引当金            | 233           |
| 繰延税金資産          | 156           | その他の流動負債         | 489           |
| その他の流動資産        | 171           | <b>固定負債</b>      | <b>1,532</b>  |
| 貸倒引当金           | △8            | 長期借入金            | 160           |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,387</b> | 繰延税金負債           | 80            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,135</b>  | 退職給付引当金          | 834           |
| 建物及び構築物         | 1,511         | 役員退職慰勞引当金        | 247           |
| 機械装置及び運搬具       | 593           | 資産除去債務           | 22            |
| 工具、器具及び備品       | 287           | その他の固定負債         | 185           |
| 土地              | 5,720         | <b>負債合計</b>      | <b>8,022</b>  |
| 建設仮勘定           | 22            | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>233</b>    | <b>株主資本</b>      | <b>13,808</b> |
| その他の無形固定資産      | 233           | 資本金              | 1,512         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,018</b>  | 資本剰余金            | 1,248         |
| 投資有価証券          | 2,328         | 利益剰余金            | 11,086        |
| 差入保証金           | 222           | 自己株式             | △40           |
| 繰延税金資産          | 342           | その他の包括利益累計額      | 102           |
| その他の投資その他の資産    | 174           | その他有価証券評価差額金     | 102           |
| 貸倒引当金           | △48           | 少数株主持分           | 27            |
| <b>資産合計</b>     | <b>21,959</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>13,937</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>21,959</b> |

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額    |
|----------------|--------|
| 売上高            | 30,574 |
| 売上原価           | 24,029 |
| 売上総利益          | 6,544  |
| 販売費及び一般管理費     | 5,553  |
| 営業利益           | 991    |
| 営業外収益          | 172    |
| 受取利息           | 7      |
| 受取配当金          | 30     |
| 受取賃貸料          | 19     |
| 持分法による投資利益     | 22     |
| その他            | 92     |
| 営業外費用          | 30     |
| 支払利息           | 21     |
| その他            | 8      |
| 経常利益           | 1,133  |
| 特別利益           | 63     |
| 固定資産売却益        | 53     |
| その他            | 9      |
| 特別損失           | 176    |
| 固定資産売却損        | 34     |
| 固定資産除却損        | 69     |
| 減損             | 58     |
| 投資有価証券評価損      | 13     |
| 税金等調整前当期純利益    | 1,020  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 492    |
| 過年度法人税等        | 14     |
| 法人税等調整額        | △30    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 544    |
| 少数株主利益         | 1      |
| 当期純利益          | 543    |



## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 株主資本                |        |
| 資本金                 |        |
| 当期首残高               | 1,512  |
| 当期変動額               | —      |
| 当期変動額合計             | —      |
| 当期末残高               | 1,512  |
| 資本剰余金               |        |
| 当期首残高               | 1,246  |
| 当期変動額               | —      |
| 自己株式の処分             | 2      |
| 当期変動額合計             | 2      |
| 当期末残高               | 1,248  |
| 利益剰余金               |        |
| 当期首残高               | 10,754 |
| 当期変動額               | —      |
| 剰余金の配当              | △210   |
| 当期純利益               | 543    |
| 当期変動額合計             | 332    |
| 当期末残高               | 11,086 |
| 自己株式                |        |
| 当期首残高               | △341   |
| 当期変動額               | —      |
| 自己株式の処分             | 301    |
| 当期変動額合計             | 301    |
| 当期末残高               | △40    |
| 株主資本合計              |        |
| 当期首残高               | 13,172 |
| 当期変動額               | —      |
| 剰余金の配当              | △210   |
| 当期純利益               | 543    |
| 自己株式の処分             | 303    |
| 当期変動額合計             | 636    |
| 当期末残高               | 13,808 |
| その他の包括利益累計額         |        |
| 当期首残高               | 101    |
| 当期変動額               | —      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1      |
| 当期変動額合計             | 1      |
| 当期末残高               | 102    |

(単位：百万円)

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 少数株主持分              |        |
| 当期首残高               | 26     |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 0      |
| 当期変動額合計             | 0      |
| 当期末残高               | 27     |
| 純資産合計               |        |
| 当期首残高               | 13,299 |
| 当期変動額               |        |
| 剰余金の配当              | △210   |
| 当期純利益               | 543    |
| 自己株式の処分             | 303    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1      |
| 当期変動額合計             | 637    |
| 当期末残高               | 13,937 |

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・会社名 三鱗運送株式会社  
ウロコ興業株式会社  
富山サンリン株式会社  
サンエネック株式会社  
上伊那ガス燃料株式会社  
サンリン松本エネルギー株式会社  
田中製氷冷凍株式会社

② 非連結子会社は、連結の範囲から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・会社名 新潟サンリン株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（軽井沢ガス株式会社）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

##### その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. たな卸資産

- ・商品・原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、販売用不動産については、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

建物（建物付属設備は除く）

- ・平成10年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。
- ・平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの  
旧定額法によっております。
- ・平成19年4月1日以降に取得したもの  
定額法によっております。

建物以外

- ・平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。
- ・平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物および構築物  | 2～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～15年 |

ロ. 無形固定資産

定額法（ただし、のれんについては、取得後5年間で均等償却し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度において一括処理をすることとしております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- ④ のれんの償却に関する事項  
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- (5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更  
該当事項はありません。
- (6) 表示方法の変更  
該当事項はありません。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 12,099百万円
- (2) 有形固定資産の圧縮記帳  
有形固定資産に係る国庫補助金などの受入れによる圧縮記帳累計額80百万円は、建物及び構築物31百万円、機械装置及び運搬具48百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。
- (3) 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。
  - ① 担保に供している資産
 

|            |          |
|------------|----------|
| 建物         | 1,069百万円 |
| 土地         | 4,725    |
| 投資有価証券(株式) | 9        |
| 計          | 5,804百万円 |
  - ② 上記に対応する債務
 

|               |          |
|---------------|----------|
| 短期借入金         | 2,042百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 54       |
| 長期借入金         | 120      |
| 買掛金           | 530      |
| 計             | 2,748百万円 |
- (4) 保証債務
  - ① 下記の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。  
ヨーケン株式会社 68百万円
  - ② 当社の得意先13社のリース債務11百万円に対し、保証を行っております。

### 3. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用 途   | 種 類    | 場 所      |
|-------|--------|----------|
| 給油所設備 | 土 地    | 長野県松本市ほか |
| 遊休資産等 | 土地・建物他 | 長野県松本市ほか |

当社グループは、事業用資産について、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として営業店舗ごとに、また将来の利用計画が明確でない遊休資産等は物件ごとにグループングを実施しております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、遊休資産については、市場価格が帳簿価額より下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は建物他26百万円、土地32百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額によって算出しており、その算定については不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末の株式数(株) |
|-------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 発行済株式 |                  |                 |                 |                 |
| 普通株式  | 12,300,000       | —               | —               | 12,300,000      |
| 合計    | 12,300,000       | —               | —               | 12,300,000      |
| 自己株式  |                  |                 |                 |                 |
| 普通株式  | 660,374          | —               | 600,500         | 59,874          |
| 合計    | 660,374          | —               | 600,500         | 59,874          |

(注) 当連結会計年度中における減少は、第三者割当による自己株式の処分及び単元未満株式の売渡請求に係るものであります。

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

平成23年6月24日開催の第77期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 210百万円
- ・1株当たり配当額 18円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月27日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの  
平成24年6月26日開催の第78期定時株主総会において次のとおり付議いたします。
- |           |            |
|-----------|------------|
| ・株式の種類    | 普通株式       |
| ・配当金の総額   | 221百万円     |
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当額 | 18円        |
| ・基準日      | 平成24年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成24年6月27日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また借入金については、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場性がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と考えられるものは、次表には含めておりません。

(注) 2. をご参照ください。)

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------|-------------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金        | 4,573                   | 4,573    | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 4,058                   | 4,058    | —        |
| (3) 投資有価証券        | 1,294                   | 1,294    | —        |
| 資産計               | 9,926                   | 9,926    | —        |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 2,724                   | 2,724    | —        |
| (2) 短期借入金         | 2,611                   | 2,611    | —        |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 71                      | 71       | △0       |
| (4) 未払法人税等        | 359                     | 359      | —        |
| (5) 長期借入金         | 160                     | 158      | △2       |
| 負債計               | 5,927                   | 5,925    | △2       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。



## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 1,033            |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                   | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-------------------|---------------|--------------|--------------|---------------|
| 現金及び預金            | 4,573         | —            | —            | —             |
| 受取手形及び売掛金         | 4,058         | —            | —            | —             |
| 投資有価証券            |               |              |              |               |
| その他有価証券のうち満期があるもの |               |              |              |               |
| 社債                | —             | —            | 200          | —             |
| 合計                | 8,631         | —            | 200          | —             |

### 4. 長期借入金の連結決算日後の償還予定額

|       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|--------------|--------------|---------------|
| 長期借入金 | —             | 131          | 28           | —             |

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,136円45銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                  |        |
|----------------------------------|--------|
| 純資産の部の合計額 (百万円)                  | 13,937 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)          | 27     |
| (うち少数株主持分)                       | (27)   |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)             | 13,910 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株) | 12,240 |

(2) 1株当たり当期純利益金額 45円85銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 当期純利益 (百万円)        | 543    |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | —      |
| 普通株式に係る当期純利益 (百万円) | 543    |
| 期中平均株式数 (千株)       | 11,843 |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 追加情報

(1) 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(2) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の変更

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.40%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.75%、平成27年4月1日以降のものについては35.37%にそれぞれ変更されております。

これにより、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が30百万円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額(貸方)が38百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が8百万円増加しております。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,741</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>5,467</b>  |
| 現金及び預金          | 4,192         | 支払手形             | 675           |
| 受取手形            | 496           | 買掛金              | 1,708         |
| 売掛金             | 3,265         | 短期借入金            | 2,170         |
| 商品及び製品          | 1,275         | 1年内返済予定の長期借入金    | 24            |
| 原材料及び貯蔵品        | 165           | 未払金              | 154           |
| 前渡金             | 0             | 未払法人税等           | 351           |
| 前払費用            | 14            | 未払消費税等           | 53            |
| 繰延税金資産          | 116           | 未払費用             | 101           |
| 短期貸付金           | 181           | 前受金              | 5             |
| その他の流動資産        | 39            | 賞与引当金            | 186           |
| 貸倒引当金           | △8            | その他の流動負債         | 33            |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,690</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>1,142</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,827</b>  | 長期借入金            | 30            |
| 建物              | 1,074         | 退職給付引当金          | 676           |
| 構築物             | 238           | 役員退職慰勞引当金        | 228           |
| 機械及び装置          | 450           | 資産除去債務           | 22            |
| 車両運搬具           | 85            | その他の固定負債         | 184           |
| 工具、器具及び備品       | 181           | <b>負債合計</b>      | <b>6,609</b>  |
| 土地              | 4,773         | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| 建設仮勘定           | 22            | <b>株主資本</b>      | <b>12,713</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>197</b>    | 資本金              | 1,512         |
| のれん             | 54            | 資本剰余金            | 1,248         |
| 借地権             | 18            | 資本準備金            | 379           |
| ソフトウェア          | 116           | その他資本剰余金         | 869           |
| その他の無形固定資産      | 8             | <b>利益剰余金</b>     | <b>9,959</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,665</b>  | その他利益剰余金         | 9,959         |
| 投資有価証券          | 1,309         | 固定資産圧縮積立金        | 51            |
| 関係会社株式          | 848           | 別途積立金            | 9,140         |
| 繰延税金資産          | 240           | 繰越利益剰余金          | 768           |
| 差入保証金           | 159           | <b>自己株式</b>      | <b>△8</b>     |
| 長期貸付金           | 18            | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>108</b>    |
| その他の投資その他の資産    | 138           | その他有価証券評価差額金     | 108           |
| 貸倒引当金           | △48           | <b>純資産合計</b>     | <b>12,822</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>19,432</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>19,432</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高                   | 27,893 |
| 売 上 原 価                 | 22,018 |
| 売 上 総 利 益               | 5,875  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 5,060  |
| 営 業 利 益                 | 815    |
| 営 業 外 収 益               | 310    |
| 受 取 利 息                 | 3      |
| 有 価 証 券 利 息             | 4      |
| 受 取 配 当 金               | 118    |
| そ の 他 営 業 外 収 益         | 183    |
| 営 業 外 費 用               | 19     |
| 支 払 利 息                 | 14     |
| そ の 他 営 業 外 費 用         | 5      |
| 経 常 利 益                 | 1,106  |
| 特 別 利 益                 | 56     |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 56     |
| 特 別 損 失                 | 119    |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 47     |
| 減 損 損 失                 | 58     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 13     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,043  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 479    |
| 過 年 度 法 人 税 等           | 14     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △32    |
| 当 期 純 利 益               | 581    |

## 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

|              |  |       |
|--------------|--|-------|
| 株主資本         |  |       |
| 資本金          |  |       |
| 当期首残高        |  | 1,512 |
| 当期変動額        |  |       |
| 当期変動額合計      |  |       |
| 当期末残高        |  | 1,512 |
| 資本剰余金        |  |       |
| 資本準備金        |  |       |
| 当期首残高        |  | 379   |
| 当期変動額        |  |       |
| 当期変動額合計      |  | -     |
| 当期末残高        |  | 379   |
| その他資本剰余金     |  |       |
| 当期首残高        |  | 867   |
| 当期変動額        |  |       |
| 自己株式の処分      |  | 2     |
| 当期変動額合計      |  | 2     |
| 当期末残高        |  | 869   |
| 資本剰余金合計      |  |       |
| 当期首残高        |  | 1,246 |
| 当期変動額        |  |       |
| 自己株式の処分      |  | 2     |
| 当期変動額合計      |  | 2     |
| 当期末残高        |  | 1,248 |
| 利益剰余金        |  |       |
| その他利益剰余金     |  |       |
| 固定資産圧縮積立金    |  |       |
| 当期首残高        |  | 52    |
| 当期変動額        |  |       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 |  | △1    |
| 当期変動額合計      |  | △1    |
| 当期末残高        |  | 51    |
| 別途積立金        |  |       |
| 当期首残高        |  | 8,840 |
| 当期変動額        |  |       |
| 別途積立金の積立     |  | 300   |
| 当期変動額合計      |  | 300   |
| 当期末残高        |  | 9,140 |
| 繰越利益剰余金      |  |       |
| 当期首残高        |  | 695   |
| 当期変動額        |  |       |
| 剰余金の配当       |  | △210  |
| 当期純利益        |  | 581   |
| 別途積立金の積立     |  | △300  |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 |  | 1     |
| 当期変動額合計      |  | 73    |
| 当期末残高        |  | 768   |

(単位：百万円)

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 利益剰余金合計             |        |
| 当期首残高               | 9,587  |
| 当期変動額               |        |
| 剰余金の配当              | △210   |
| 当期純利益               | 581    |
| 当期変動額合計             | 371    |
| 当期末残高               | 9,959  |
| 自己株式                |        |
| 当期首残高               | △309   |
| 当期変動額               |        |
| 自己株式の処分             | 301    |
| 当期変動額合計             | 301    |
| 当期末残高               | △8     |
| 株主資本合計              |        |
| 当期首残高               | 12,038 |
| 当期変動額               |        |
| 剰余金の配当              | △210   |
| 当期純利益               | 581    |
| 自己株式の処分             | 303    |
| 当期変動額合計             | 674    |
| 当期末残高               | 12,713 |
| 評価・換算差額等            |        |
| その他有価証券評価差額金        |        |
| 当期首残高               | 106    |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2      |
| 当期変動額合計             | 2      |
| 当期末残高               | 108    |
| 評価・換算差額等合計          |        |
| 当期首残高               | 106    |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2      |
| 当期変動額合計             | 2      |
| 当期末残高               | 108    |
| 純資産合計               |        |
| 当期首残高               | 12,145 |
| 当期変動額               |        |
| 剰余金の配当              | △210   |
| 当期純利益               | 581    |
| 自己株式の処分             | 303    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2      |
| 当期変動額合計             | 677    |
| 当期末残高               | 12,822 |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ② 製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ③ 原材料 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ④ 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 建物（建物付属設備は除く）
  - ・平成10年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。
  - ・平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの  
旧定額法によっております。
  - ・平成19年4月1日以降に取得したもの  
定額法によっております。建物以外
  - ・平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。
  - ・平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～60年 |
| 機械及び装置  | 2～15年 |

- ② 無形固定資産 定額法（ただし、のれんについては、取得後5年間で均等償却し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 数理計算上の差異は、発生の翌事業年度において一括処理をすることとしております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための重要な事項  
 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- (6) 会計方針の変更  
 該当事項はありません。
- (7) 表示方法の変更  
 該当事項はありません。



## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

① 担保に供している資産

|            |          |
|------------|----------|
| 建物         | 830百万円   |
| 土地         | 3,775    |
| 投資有価証券(株式) | 9        |
| 計          | 4,615百万円 |

② 上記に対応する債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 短期借入金         | 1,770百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 24       |
| 買掛金           | 530      |
| 計             | 2,325百万円 |

(2) 関係会社に対する短期金銭債権

304百万円

(3) 関係会社に対する短期金銭債務

209百万円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

9,976百万円

(5) 有形固定資産に係る国庫補助金などの受入れによる圧縮記帳累計額は、建物23百万円、構築物7百万円、機械及び装置48百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。

(6) 保証債務

① 下記の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

|                 |        |
|-----------------|--------|
| ヨーケン株式会社        | 68百万円  |
| 上伊那ガス燃料株式会社     | 59     |
| サンエネック株式会社      | 116    |
| 富山サンリン株式会社      | 20     |
| サンリン松本エネルギー株式会社 | 272    |
| 田中製氷冷凍株式会社      | 33     |
| 計               | 569百万円 |

② 当社の得意先13社のリース債務11百万円に対し、保証を行っております。

(7) 取締役、監査役に対する金銭債権

金銭債権 0百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 1,072百万円 |
| 仕入高        | 1,641百万円 |
| 外注費        | 60百万円    |
| 販売費及び一般管理費 | 331百万円   |
| 営業取引以外の取引高 | 225百万円   |

#### (2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用 途   | 種 類    | 場 所      |
|-------|--------|----------|
| 給油所設備 | 土地     | 長野県松本市ほか |
| 遊休資産等 | 土地・建物他 | 長野県松本市ほか |

当社は、事業用資産について、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として営業店舗毎に、また将来の利用計画が明確でない遊休資産等は物件毎にグルーピングを実施しております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、遊休資産については、市場価格が帳簿価額より下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は建物他26百万円、土地32百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額によって算出しており、その算定については不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数<br>(株) | 当事業年度増加株式数<br>(株) | 当事業年度減少株式数<br>(株) | 当事業年度末の株式数<br>(株) |
|-------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普通株式  | 616,624            | —                 | 600,500           | 16,124            |
| 合計    | 616,624            | —                 | 600,500           | 16,124            |

(注) 当事業年度中における減少は、第三者割当による自己株式の処分及び単元未満株式の売渡請求に係るものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 項 目          | 金 額   |
|--------------|-------|
| 繰延税金資産       | (百万円) |
| 退職給付引当金      | 242   |
| 役員退職慰労引当金    | 83    |
| 賞与引当金        | 70    |
| 貸倒引当金        | 7     |
| 投資有価証券評価損    | 18    |
| 関係会社株式評価損    | 80    |
| 減損損失         | 418   |
| 未払事業税        | 25    |
| 資産除去債務       | 8     |
| その他          | 30    |
| 小計           | 984   |
| 評価性引当額       | △537  |
| 繰延税金資産計      | 446   |
| 繰延税金負債       |       |
| 固定資産圧縮積立金    | △28   |
| その他有価証券評価差額金 | △56   |
| その他          | △5    |
| 繰延税金負債計      | △90   |
| 繰延税金資産の純額    | 356   |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース契約により使用する重要な固定資産はありません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称          | 議決権等の<br>所有割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係   | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科 目 | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-----------------|----------------------|-----------------|-------|---------------|-----|---------------|
| 子会社 | サンリン松本エネルギー株式会社 | 直接99.44              | 役員の兼任<br>商品の仕入等 | 債務保証  | 272           | —   | —             |

(注) 1. 上記金額には、消費税は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

サンリン松本エネルギー株式会社への債務保証は、事業資金の銀行借入に対するものであります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 1,043円82銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 48円95銭    |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 追加情報

- (1) 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

- (2) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の変更

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.40%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.75%、平成27年4月1日以降のものについては35.37%にそれぞれ変更されております。

これにより、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が32百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額（貸方）が40百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が8百万円増加しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

サンリン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 轟 芳 英 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 田 亨 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンリン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンリン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

サンリン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 轟 芳 英 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 森 田 亨 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンリン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月11日

サンリン株式会社 監査役会

常勤監査役 坂 内 富 夫 ㊟

常勤監査役 川 岸 隆 ㊟

社外監査役 山 根 伸 右 ㊟

社外監査役 神 澤 正 哲 ㊟

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な政策と位置づけ、収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、継続的かつ安定的な配当政策実施を旨としております。当期の期末配当等の剰余金処分につきましては、当社の基本方針に基づき、財務状況や当期の業績ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社株式1株につき金18円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は221,109,768円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年6月27日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 300,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 300,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 経営の効率化と、取締役会における戦略的かつ機動的な意思決定を実現するために、取締役の員数を15名以内から10名以内に改めるものであります。
- (2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。
- (3) 機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当などを取締役会決議により行うことが可能になるよう改めるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役および取締役会<br>(員数)<br>第19条 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。<br>(任期)<br>第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 | 第4章 取締役および取締役会<br>(員数)<br>第19条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。<br>(任期)<br>第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br>(削 除) |
| <u>2. 補欠または増員により選任された取締役の任期は、他の現任取締役の残任期間と同一とする。</u>                                                                                     |                                                                                                                                                   |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第 6 章 計 算</p> <p><u>(剰余金の配当の基準日)</u></p> <p>第38条 当社の期末配当の基準日は<br/>毎年3月31日とする。</p> <p><u>(中間配当)</u></p> <p>第39条 当社は、毎年9月30日を基<br/>準日として取締役会の決議によ<br/>って中間配当を行うことができ<br/>る。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> | <p style="text-align: center;">第 6 章 計 算</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p><u>(剰余金の配当等の決定機関)</u></p> <p>第38条 当社は、剰余金の配当等会<br/>社法第459条第1項各号に定める<br/>事項については、法令に別段の<br/>定めのある場合を除き、取締役<br/>会の決議により定めることがで<br/>きる。</p> <p><u>(剰余金の配当の基準日)</u></p> <p>第39条 当社の期末配当の基準日は、<br/>毎年3月31日とする。</p> <p>2 当社の中間配当の基準日は、<br/>毎年9月30日とする。</p> <p>3 前2項のほか、基準日を定め<br/>て剰余金の配当をすることがで<br/>きる。</p> |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役13名全員が任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を4名減員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | やなぎ さわ かつ ひさ<br>柳 澤 勝 久<br>(昭和29年4月15日) | 平成10年6月 当社取締役営業部副部長<br>平成16年6月 当社常務取締役ガス営業部長<br>平成18年4月 当社常務取締役営業本部長<br>平成18年6月 当社代表取締役専務営業本部長<br>平成20年6月 当社代表取締役社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ヨーケン株式会社代表取締役社長                                                  | 59,000株    |
| 2     | かわ くぼ いそ お<br>川 窪 磯 男<br>(昭和30年11月7日)   | 昭和54年4月 当社入社<br>平成15年6月 当社取締役石油・SS営業部長<br>平成18年4月 当社取締役営業本部石油営業部長<br>平成20年4月 当社取締役営業本部副部長<br>平成20年6月 当社常務取締役営業本部長<br>平成24年4月 当社常務取締役環境事業本部長<br>(現任)                                                       | 27,000株    |
| 3     | てら さわ ひさ み<br>寺 澤 久 水<br>(昭和30年11月11日)  | 平成元年2月 当社入社<br>平成15年4月 当社諏訪支店長<br>平成18年6月 当社取締役営業本部ガス事業部門<br>営業部長<br>平成21年4月 当社取締役営業本部ガス営業部長<br>平成24年4月 当社取締役エネルギー事業本部長<br>(現任)                                                                           | 15,000株    |
| 4     | おお つき きよ と<br>大 槻 清 人<br>(昭和31年6月25日)   | 昭和54年4月 当社入社<br>平成10年6月 イナガス株式会社取締役<br>平成16年6月 当社取締役経理部長<br>平成18年4月 当社取締役管理本部経理部長<br>平成20年4月 当社取締役管理本部総務部長<br>平成20年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長<br>平成23年4月 当社取締役管理本部長兼情報企画<br>部長<br>平成24年4月 当社取締役管理本部長兼経理部長<br>(現任) | 24,000株    |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5         | た じ ま こう へい<br>田 島 晃 平<br>(昭和46年11月8日)   | 平成7年4月 三井物産株式会社入社<br>平成14年6月 新潟サンリン株式会社取締役(現任)<br>平成14年6月 当社取締役(現任)<br>平成14年6月 株式会社ミツウロコ取締役<br>平成15年6月 同社常務取締役<br>平成17年4月 同社代表取締役副社長<br>平成19年6月 同社代表取締役社長<br>平成23年10月 株式会社ミツウロコグループホールディングス代表取締役社長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ミツウロコグループホールディングス<br>代表取締役社長 | 1,000株            |
| 6         | し お は ら の り お<br>塩 原 規 男<br>(昭和33年10月9日) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成18年4月 当社諏訪支店長<br>平成20年6月 当社取締役管理本部経理部長<br>平成24年4月 当社取締役エネルギー事業本部副<br>本部長(現任)                                                                                                                                                               | 20,000株           |
| ※<br>7    | も て き まこと<br>茂 木 誠<br>(昭和30年2月1日)        | 昭和53年4月 株式会社八十二銀行入社<br>平成12年2月 同行須坂駅前支店長<br>平成18年6月 同行人事部長<br>平成22年6月 同行執行役員高田支店長(現任)                                                                                                                                                                        | 一株                |
| 8         | す ざ わ た か みつ<br>須 澤 孝 充<br>(昭和38年5月24日)  | 昭和61年4月 株式会社ミツウロコ入社<br>平成2年3月 当社入社<br>平成18年4月 当社大北支店長<br>平成22年6月 当社取締役監査部長<br>平成24年4月 当社取締役エネルギー事業本部保<br>安部長兼監査部長(現任)                                                                                                                                        | 10,000株           |
| 9         | た か の あきら<br>高 野 朗<br>(昭和40年11月9日)       | 平成元年4月 当社入社<br>平成20年4月 当社上伊那支店長<br>平成22年6月 当社取締役営業本部環境事業部長<br>平成24年4月 当社取締役環境事業本部副本部長<br>(現任)                                                                                                                                                                | 8,000株            |

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 取締役報酬限度額改定の件

当社の取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第72期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただき今日にいたっております。

第2号議案（定款一部変更の件）が可決されますと取締役の員数は10名以内となりますので、取締役の報酬限度額を年額170百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は13名ですが、第3号議案が原案どおり可決されますと、取締役は9名となります。

## 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

代表取締役二木馨三氏、取締役田島直氏、小川廣氏、山崎貞男氏および矢口秀明氏の5氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

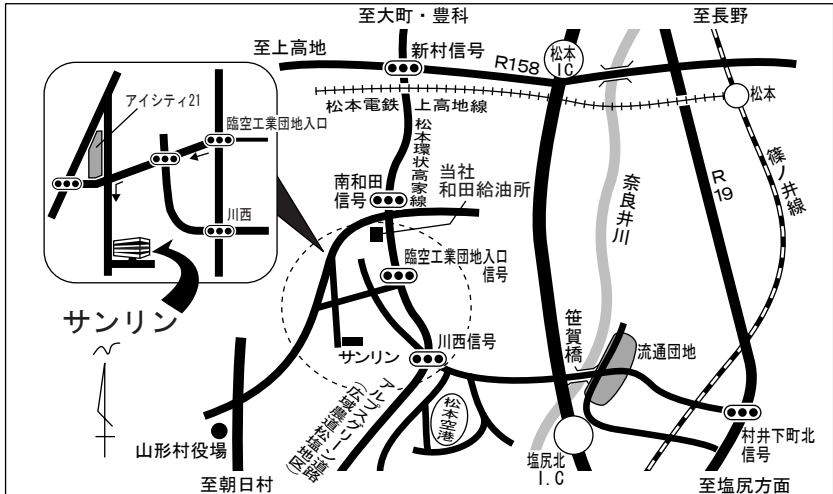
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                                                                   |
|------|----------------------------------------------------------------------|
| 二木馨三 | 昭和61年7月 当社取締役<br>平成10年6月 当社代表取締役社長<br>平成20年6月 当社代表取締役会長（現任）<br>現在に至る |
| 田島直  | 昭和53年7月 当社取締役（現任）<br>現在に至る                                           |
| 小川廣  | 平成16年6月 当社取締役（現任）<br>現在に至る                                           |
| 山崎貞男 | 平成18年6月 当社取締役（現任）<br>現在に至る                                           |
| 矢口秀明 | 平成20年6月 当社取締役（現任）<br>現在に至る                                           |

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 当社本社大会議室  
長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地 3  
TEL (0263) 97-3030 (代)



交通機関 JR 篠ノ井線松本駅よりタクシー約30分